

～最新技術の活用による鳥獣被害対策等実証事業～

〔令和5年度実施地区〕 寒河江市 幸生地区

■実施体制

- 実施主体：幸生区自治会
- アドバイザー：永田 陽介 氏（株式会社地域環境計画）

■地区のプロフィール

- 地区内の戸数：80戸 うち農家数約17戸
- 主な被害作物：サクランボ、モモ、水稲、芋類、養蜂
- 主な加害鳥獣：ツキノワグマ、イノシシ、ハクビシン、カモシカ 他



1. 取組のきっかけ

- 幸生地区は葉山の麓に位置する中山間地域であり、果樹や水稲を栽培している集落である。毎年ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣による農作物への食害が頻発しており、一部の園地では電気柵の設置による被害防止対策を行っている。しかし、近年は地区内の住宅付近でもツキノワグマの出没が確認されていることから、人的被害も懸念されている。
- 寒河江市鳥獣被害対策実施隊による捕獲や、個人での電気柵設置などを行っているが、有害鳥獣の生息調査による効果的な被害防止対策を実施するため、実証事業を行うこととなった。

2. 取組の内容

●今年度取組についての打合せ

地域住民、アドバイザー、県、市が集まり、幸生地区の被害の現状や、これまで実施している捕獲方法、被害対策の確認、今後のスケジュール等について打合せを行った。

●ドローン調査の実施（7月・8月・12月）

地区周辺においてドローンを活用した集落環境点検（7月昼間）及び生息状況調査（8月・12月夜間）を実施した。生息状況調査では、イノシシ及びツキノワグマは撮影されなかったものの、集落環境点検の結果では、地区内で獣道等の痕跡が一部確認された。また、撮影された写真は地図化し、被害対策研修会で情報整理や意見交換の際に活用した。

●被害対策研修会（全3回）

アドバイザーより、イノシシの生態と農作物被害の対策方法、ツキノワグマの生態と遭遇した際の対処方法、電気柵設置講習等の講義を受け、集落内の環境整備や電気柵等の侵入防止柵の適切な設置の重要性を確認した。また、地区内の被害状況やイノシシ及びツキノワグマの目撃情報を整理し、今後地区で進める被害対策について意見交換を行った。

●自動検出AI通報システムによるわな見回り省力化実証試験

自動検出AI通報システムを活用した捕獲実証試験を行った結果、獣種を自動判別し、通知が選別されることで、通知確認が省力化される等のメリットがあった一方で、使用できる通信範囲に制限がある等の現場導入の課題も見られた。



被害対策研修会の様子



ドローン調査の様子

3. 課題と今後の展望

- 集落環境点検により、農地ではイノシシによる水稲被害を確認するとともに、宅地にはヤブや放棄果樹が散在しており、クマ等との人身被害リスクが高いことが把握でき、対策として電気柵の設置や放棄果樹の伐採について話し合われた。実施にあたっては、地区と市及び県が連携を図りながら進めていく。